

崖・擁壁実態調査業務委託に係る
委託受託業者選定のためのプロポーザル募集要項(案)

目 次

1. 委託業務の概要	1
(1) 業務名	1
(2) 業務の目的	1
(3) 対象地域等	1
(4) 委託期間	1
(5) 提案限度額	1
2. 委託業務の内容	1
3. 参加資格条件等	1
4. 申し込み・提出方法等について	2
(1) 申し込み・資料提出の方法	2
(2) 提出場所・担当	2
(3) 提出期間	2
5. 提出書類及びその様式	2
6. 提出書類の内容及び作成要領	2
(1) プロポーザル参加申込書	3
(2) 提案者(企業)の概要	3
(3) 提案者(企業)の業務実績等	3
(4) 予定主任技術者の経歴等	3
(5) 提案書	3
(6) 参考見積書	4
(7) その他	4
7. 評価方法等について	4
(1) 評価方法	4
(2) 評価審査基準等	5
(3) 評価の視点	5
(4) 契約予定者の選定	5
8. 質問・回答について	5
9. スケジュール	6
10. その他	6
11. 問い合わせ先	6

1. 委託業務の概要

(1) 業務名

崖・擁壁実態調査業務委託

(2) 業務の目的

近年、全国で大規模地震や集中豪雨が相次ぎ、令和 7 年(2025 年)9 月の杉並区における宅地崩壊事故など、崖崩れや擁壁の倒壊による宅地被害が深刻化している。

住宅地に潜む危険を未然に防ぐためには、土地所有者による日常的な点検や管理が重要だが、崖や擁壁の安全性を判断するには専門的な知見が必要であることから、対策が遅れがちになるという課題がある。

こうした状況を踏まえ、本市では、市民が安全に暮らせる環境の確保に向け、既存の地形や建物に関する詳細なデジタルデータを活用して市内の擁壁・崖の実態を把握し、市民に対し安全確保を周知・啓発するための「(仮称)八王子市崖・擁壁マップ」を作成するとともに、宅地防災対策を効果的に推進するための検討業務委託を実施するものである。

(3) 対象地域等

八王子市全域

(4) 委託期間

令和 8 年(2026 年)7 月中旬～令和 9 年(2027 年)3 月 19 日

(5) 提案限度額

令和 8 年度 27,475 千円(税込み)

2. 委託業務の内容

市が行う事業の作業支援として、主に以下に示す業務項目を行うものとする。なお、本業務の具体的な仕様は、契約予定者となった者と提案内容に基づく協議を行い決定する。

- (1) 基礎資料の収集・整理
- (2) 崖・擁壁の抽出
- (3) GIS データの作成
- (4) 「(仮称)八王子市崖・擁壁マップ」案の作成
- (5) 効果的な施策展開方法の検討 ほか

3. 参加資格条件等

参加資格条件は次のとおりとする。

- ア 八王子市指名競争入札参加資格者名簿に登録している者。ただし登録業者以外の者であっても、必要書類の提出及び資格審査に合格した場合のみ参加することができる。
- イ 都市防災等に関する専門知識を有し、過去 10 年間において、同種または類似業務を完成した実績を有する。

同種業務：崖・擁壁マップ作成業務 など

類似業務：災害ハザードマップ作成業務や立地適正化計画における防災指針等作成業務等 など

ウ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更正手続き開始の申し立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。

エ プロポーザル参加申込書の提出期限から契約予定者特定の日までの間のいずれかの日において、八王子市競争入札等参加有資格者指名停止措置要領に基づく指名停止措置及び八王子市の契約からの暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加排除措置を受けていない者であること。

4. 申し込み・提出方法等について

(1) 申し込み・資料提出の方法

本プロポーザルへの参加申し込み方法は、「5. 提出書類及びその様式」に記載している提出書類を次の提出場所へ、持参又は郵送により提出すること。また、提出にあたっては、提出の方法等を事前に担当者まで連絡すること。

(2) 提出場所・担当

提出場所:八王子市まちなみ整備部開発審査課(八王子市役所 本庁舎5階)

(郵送の場合:〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号)

担 当:安池・宮澤

(3) 提出期間

持参の場合:令和 8 年(2026 年)5 月 11 日(火) から

令和 8 年(2026 年)6 月 5 日(金) 午後 5 時 まで

郵送の場合:令和 8 年(2026 年)6 月 5 日(金) までに必着

5. 提出書類及びその様式

次の書類を提出すること。なお、様式を定めているものについては、その様式を使用すること。様式を定めていないものは任意とする。なお、各様式のデータファイルは市ホームページ上に掲示する。

提出部数は、以下のア(様式-1)からキ(参考見積書)を各 1 部と、これとは別に評価用としてイ(様式-2)からカ(様式-6)を様式順に組んだものを 5 部とする。なお、5 部提出する書類には、添付書類(契約書、登録証の写し等)の添付は不要とする。

- | | |
|---|-------------------------|
| ア | プロポーザル参加申込書(様式-1) |
| イ | 提案者(企業)の概要及び業務実績等(様式-2) |
| ウ | 予定主任技術者の経歴等(様式-3) |
| エ | 実施方針等(様式-4) |
| オ | 本業務における技術提案(様式-5) |
| カ | その他の提案(様式-6) |
| キ | 参考見積書(様式自由) |
| ク | 質問書(様式-7) |

6. 提出書類の内容及び作成要領

本項に示す各様式は巻末に添付してあるので、参考にすること。また、カラー印刷を可とする。文字サイズは 10.5 ポイント以上を基本とする。なお、各様式において求めている添付書

類は、当該様式に添付すること。

(1) プロポーザル参加申込書

様式-1 に従い記入すること。

(2) 提案者(企業)の概要

様式-2 に従い、提案者(企業)の概要について記入すること。

(3) 提案者(企業)の業務実績等

様式-2 に従い、下記の点に留意して、提案者(企業)の業務実績等について記入すること。また、同一・類似業務の別も記入すること。

ア 本業務の履行能力を評価する参考となる平成 28 年度以降に完了した同一・類似業務の実績について 1 件まで記入すること。

イ それぞれの業務実績を証明する資料として契約書及び仕様書の写し等を添付すること。なお、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)や都市計画コンサルタント優良業務登録事業(EJOB 事業)等に登録済みの事業で、登録番号等により業務実績が確認できる場合は、その限りではない。

(4) 予定主任技術者の経歴等

様式-3 に従い、下記の点に留意して、本業務に配置予定の主任技術者について記入すること。

ア 保有資格については、それぞれの資格を確認できる書類(登録証等)の写しを添付すること。

イ 本業務の履行能力を評価する参考となる平成 28 年度以降に完了した同種・類似業務の実績について 2 件まで記入すること。

ウ 業務上の立場は、その業務を担当した際の立場をいい、主任技術者、担当技術者等のほか、担当した分野等があれば記入すること。

エ それぞれの業務実績を証明する資料として契約書及び仕様書の写し等を添付すること。なお、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)や都市計画コンサルタント優良業務登録事業(EJOB 事業)等に登録済みの事業で、登録番号等により業務実績が確認できる場合は、その限りではない。

(5) 提案書

本プロポーザルにおいて提案を求める内容は以下のとおりである。

ア 実施方針、実施フロー、実施工程

様式-4 に従い、本業務の実施にあたっての方針、実施フロー、実施工程について記載すること。

イ 本業務における技術提案

本プロポーザルにおいて、特に提案を求めるテーマは以下のとおりである。

様式-5 に従い、本業務における技術提案を特定テーマごとに A4 判 1 枚で記載すること。

特定テーマ1

「(仮称)八王子市崖・擁壁マップ」の作成にあたっての既存データの活用方法と効率的な崖・擁壁の抽出方法

特定テーマ2

「(仮称)八王子市崖・擁壁マップ」を活用した崖・擁壁の安全確保に対する市民への効果的な周知・啓発方法と、次年度以降の新たな改修促進制度など施策の展開方法

特定テーマ③

その他に崖・擁壁実態調査業務委託の実施にあたり有益な提案や意見など(自由意見)※

※様式-6 に従い、A4 判 1 枚で記載すること。また、提案を求めている本業務内容に関する提案、独自調査項目の追加提案等、本業務のレベルアップ(検討・調査内容の充実、実施スケジュールの短縮等)に資する提案等がある場合は、様式-6 に従い、A4 判 1 枚で記載すること。

(6) 参考見積書

提案内容にあわせた参考見積書を作成すること。なお記載内容は、別添に示す業務仕様書案に記載の業務項目に、追加提案項目を含む各項目に要する費用を内訳として、総額は消費税を含む額を示すこと。A4 判とし、様式は自由とする。

(7) その他

ア 提出書類は 1 者につき 1 案のみの提出とする。

イ 提出後の提出書類の再提出、一部差替え及び記載内容の変更は認めない。

ウ 様式 3 に記載した技術者は、原則として変更できない。ただし、理由を明記した書面による変更の申し出があり、その理由が合理的でやむを得ないものと認められる場合はこの限りではない。

7. 評価方法等について

(1) 評価方法

評価は、以下に示す方法によって行う。

なお、提案者数が 4 者以上である場合は、書類審査により 3 者に選定後、ヒアリング審査を行う。なお、提案者数が 1 者の場合でも実施する。

ア 書類審査

- ・ 応募資格及び提出書類書式、業務経歴、提案内容等について、開発審査課長が評価を行う。

イ ヒアリングによる審査

- ・ 提案内容全般について、崖・擁壁実態調査業務委託に係る契約予定者選定のための評価会議(以下、「評価会議」という。)の構成員が、ヒアリング審査により評価を行う。
- ・ 審査の流れについては「9. スケジュール」のとおり行う。

(ア)実施日時

令和 8 年(2026 年)6 月 26 日(金)13 時～

(イ)実施場所

八王子市役所本庁舎 5階 501 会議室

(ウ)評価の流れ等

提案者ごとに、提案説明のプレゼンテーション(5 分以内)と質疑応答(15 分程度)を行い、その内容について評価を行う。

ヒアリング審査の出席者は予定主任技術者のほか、プレゼンテーション・質疑応答等に必要最小限度の人数とする。

(エ)その他

プレゼンテーションの際に、提出書類・パソコン以外に、パネル等を用いる場合は、事前に開発審査課まで連絡すること。

なお、スクリーン・プロジェクターは事務局で準備する。

(2)評価審査基準等

企画提案書等の評価項目及び評価点は、以下のとおりとする。

ア 書類審査項目

- 書類審査は、100 点満点で評価する。

イ ヒアリングによる審査項目

- ヒアリングによる審査は、100 点満点とし、評価会議における構成員の採点結果の平均点を評価点とする。

(3)評価の視点

ア 提案内容の適確性・創意工夫

- 計画を策定するうえでの確かな課題認識や合理的かつ効果的な検討がなされており、スケジュール的にも適切な内容であるか。
- 提案内容が独創性、先進性の観点から優れているか。
- 提案内容が類似事例などを交えつつ、理解しやすい資料となっているか。

イ 事業者・実施体制の適正

- 同種または類似業務の実績は十分か。
- 技術者資格を有するなど主任技術者の能力は適切か。

(4)契約予定者の選定

ア 書類審査とヒアリングによる審査の評価点を合算し、合計が最も高い 1 者を契約予定者として選定する。

イ 市は契約予定者と契約に向けた協議を行い、契約を締結する。

ウ 契約予定者と契約が成立しない場合は、書類審査とヒアリングによる審査の評価点の合計が次点の者を繰り上げて契約予定者とし、契約に向けた協議を行い、契約を締結する。

エ 合格最低点は、全体(書類審査及びヒアリングによる審査の合計)の 6 割(120 点)とする。

8. 質問・回答について

提出書類の作成にあたって質問がある場合は、様式-7 に記載し、事務局へ電子メール(必要に応じて FAX 可)にて送付すること。

なお、質問書(様式-7)の提出期限は、令和8年(2026年)5月18日(月)午後5時までとする。質問書に対する回答は、本募集要項と同じホームページに掲載する。

9. スケジュール

令和8年5月11日(月)	実施の公示(市ホームページ、契約課掲示)
令和8年5月18日(月)	質問書の受付期限
令和8年5月22日(金)	質問書に対する回答
令和8年6月5日(金)	参加申込書及び提案書の提出期限
令和8年6月19日(金)	書類審査結果通知(提案者数が4者以上の場合)
令和8年6月26日(金)	ヒアリングの実施
令和8年7月3日(金)	契約予定者決定、結果通知
令和8年7月中旬	契約業務委託開始

10. その他

- ア プロポーザルに要した費用は、申込者の負担とする。
- イ 参加申込書及び提案書等に虚偽の記載をした場合は、失格とする。
- ウ 提出資料は返却しない。
- エ 提案書の著作権は、提案者に帰属するが、公平性、透明性、客観性を期するために公表することがある。この場合、事前に連絡する。

11. 問い合わせ先

八王子市まちなみ整備部開発審査課(八王子市役所 本庁舎5階)
担当：安池・宮澤
住所：〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話：042-620-7298(直通)
FAX：042-626-3616
メール：b132400@city.hachioji.tokyo.jp